

「幹線道路に係る地域課題等に関する検討調査業務委託」仕様書について、次のとおり一部内容を修正します。

	(誤)	(正)
<p>3 ページ目</p> <p>4 管理技術者について (2) - 2)</p>	<p>2) 下記ア～エの資格のうちいずれか一つを有していること</p> <p>ア 技術士法による第二次試験のうち技術部門を建設部門（選択科目を「都市及び地方計画」とするものに限る）とするものに合格し、同法による登録を受けている者。</p> <p>イ 技術士法による第二次試験のうち技術部門を総合技術監理部門（選択科目を「道路」又は「都市及び地方計画」とするものに限る）とするものに合格し、同法による登録を受けている者。</p> <p>ウ 上記ア・イと同等の能力と経験を有する者（国土交通大臣（旧建設大臣）が同程度の知識及び技術を有する者と認定した者）。</p> <p>エ R C C M「<u>道路部門</u>」又は「<u>都市計画及び地方計画</u>」の資格を有し、登録を受けている者。</p>	<p>2) 下記ア～エの資格のうちいずれか一つを有していること</p> <p>ア 技術士法による第二次試験のうち技術部門を建設部門（選択科目を「都市及び地方計画」とするものに限る）とするものに合格し、同法による登録を受けている者。</p> <p>イ 技術士法による第二次試験のうち技術部門を総合技術監理部門（選択科目を「<u>建設一般</u>」及び「<u>都市及び地方計画</u>」とするものに限る）とするものに合格し、同法による登録を受けている者。</p> <p>ウ 上記ア・イと同等の能力と経験を有する者（国土交通大臣（旧建設大臣）が同程度の知識及び技術を有する者と認定した者）。</p> <p>エ R C C M「<u>都市計画及び地方計画</u>」の資格を有し、登録を受けている者。</p>